平成２５年（フ）第３１８号
東京都立川市上砂町３丁目48番地の１サンドリバーハイツ101号
債務者　小川　杏奈
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年６月21日まで
5　免責審尋期日　平成25年６月21日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第３３６号
東京都八王子市長房町719番地都営長房北アパート70―403
債務者　宮内寿美子
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年６月21日まで
5　免責審尋期日　平成25年６月21日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１１６号
岡山市北区花尻ききょう町17番地102、旧住所岡山県倉敷市林1941番地
債務者　熊谷　浩助
1　決定年月日時　平成25年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年６月24日まで
5　免責審尋期日　平成25年８月８日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続開始決定の取消決定確定

平成２５年（フ）第２２０号
東京都渋谷区富ヶ谷２丁目４－１
債務者　前山亜杜武
1　主文　破産手続開始決定を取り消す。
2　決定確定日　平成25年４月23日
東京地方裁判所民事第20部

破産手続廃止の申立て

次の破産事件について、破産者から破産手続廃止の申立てがあった。届出をした破産債権者は、本公告があった日の翌日から２週間以内に、裁判所に対し破産手続廃止の申立てについて意見を述べることができる。

平成２５年（フ）第７号
愛知県豊川市小坂井町倉屋敷86番地１
破産者　永井　秀和
平成25年４月25日
名古屋地方裁判所豊橋支部

破産手続終結

平成２０年（フ）第６９６号
鹿児島県鹿屋市西原４丁目14番36号
破産者　株式会社イリアス
1　決定年月日　平成25年４月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第１２０号
山口県防府市伊佐江町６番５号　プレシャスハイツ102
破産者　上野　　浩
1　決定年月日　平成25年４月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第７０６号
大阪府和泉市肥子町２丁目９番27―1203号、前住所大阪府和泉市伯太町４丁目５番41号
破産者　梶田　泰久
1　破産債権の届出期間　平成25年５月24日まで
2　一般調査期日　平成25年７月９日午後１時30分
平成25年４月24日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第４号
福岡県久留米市原古賀町20番地１　レディバード305号
破産者　福田　祥徳
1　破産債権の届出期間　平成25年５月24日まで
2　一般調査期日　平成25年７月３日午前10時30分
平成25年４月24日
福岡地方裁判所久留米支部

平成２４年（フ）第１２６２号
愛知県知多市つつじが丘２丁目１番地　23―205
破産者　伊藤　保子
1　破産債権の届出期間　平成25年５月27日まで
2　一般調査期日　平成25年８月20日午後４時30分
平成25年４月25日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１３６８号
新潟市中央区古町通11番町1683番地３、破産手続開始時の住所埼玉県川口市青木４丁目27番26―103号　朝日プラザ川口青木
破産者　捧　　力雄
1　破産債権の届出期間　平成25年５月28日まで
2　一般調査期日　平成25年７月９日午前11時45分
平成25年４月23日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第９７２号
兵庫県芦屋市翠ヶ丘町４番９号
破産者　稲垣　幸一
1　破産債権の届出期間　平成25年５月29日まで
2　一般調査期日　平成25年７月10日午前10時15分
平成25年４月24日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６３６３号
大阪市北区大淀中２丁目11番22号
破産者　株式会社江南商会
1　破産債権の届出期間　平成25年５月30日まで
2　一般調査期日　平成25年７月４日午後３時
平成25年４月25日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２７７５号
札幌市南区澄川３条１丁目９番45号
破産者　若林　貴樹
1　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
2　一般調査期日　平成25年６月13日午後２時
平成25年４月25日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２０２６号
名古屋市北区光音寺町２丁目23番地
破産者　大森　一富
1　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
2　一般調査期日　平成25年７月10日午前10時20分
平成25年４月25日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１０５５号
堺市南区茶山台２―７―１―104
破産者　杉岡　　廣
1　破産債権の届出期間　平成25年６月３日まで
2　一般調査期日　平成25年８月22日午前11時
平成25年４月25日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第９１６号
さいたま市西区大字宝来1583番地３　ハピネス指扇壱番館203号室
破産者　金沢　　勲
1　破産債権の届出期間　平成25年６月７日まで
2　一般調査期日　平成25年７月16日午後２時30分
平成25年４月23日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１７５６号
さいたま市北区吉野町２丁目205番地20
破産者　岡田　梨香（旧姓小野）
1　破産債権の届出期間　平成25年６月７日まで
2　一般調査期日　平成25年７月22日午前10時
平成25年４月23日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第４２号
大阪府南河内郡太子町大字太子356―１―202
破産者　有限会社栄光ドルフィン
1　破産債権の届出期間　平成25年６月28日まで
2　一般調査期日　平成25年８月19日午後２時
平成25年４月25日
大阪地方裁判所堺支部破産係